



申請地-神奈川県逗子市桜山4丁目35-2の一部

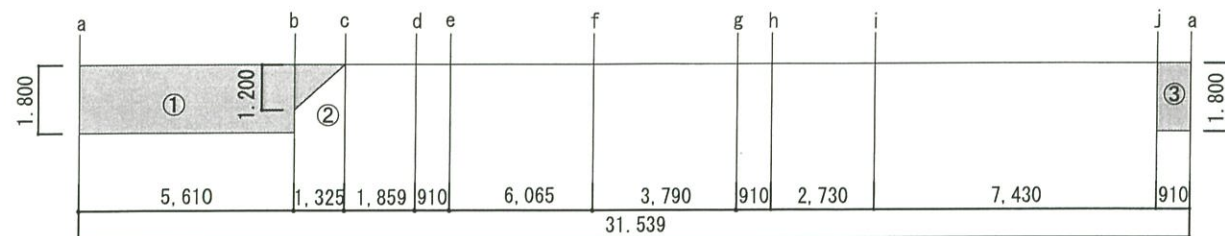


Design room

2階建築士事務所 神奈川県知事登録 第8032号
2級建築士登録 第23643号 藤井裕美

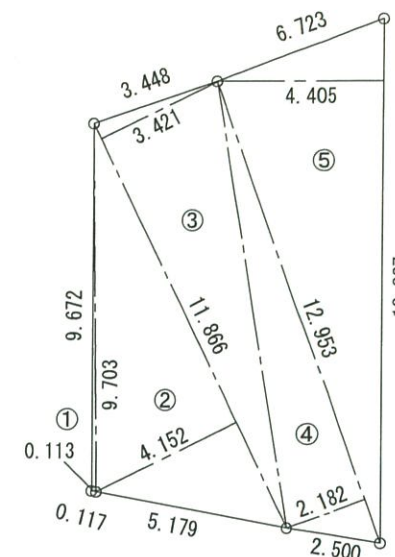
プルミエ設計室

工事名	桜山4丁目No.1 新築工事	図面番号
図面名	付近見取り図	
縮尺	日付 R2年1月25日	



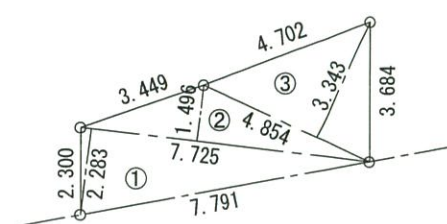
平均GL

- ① $1.80 \times 5.61 = 10.098$
- ② $1.20 \times 1.325 \times 1/2 = 0.795$
- ③ $1.80 \times 0.91 = 1.638$
- ①+②+③ = 12.531
- $12.531 \div 31.539 = 0.397\text{m}$



求積図 S=1/200

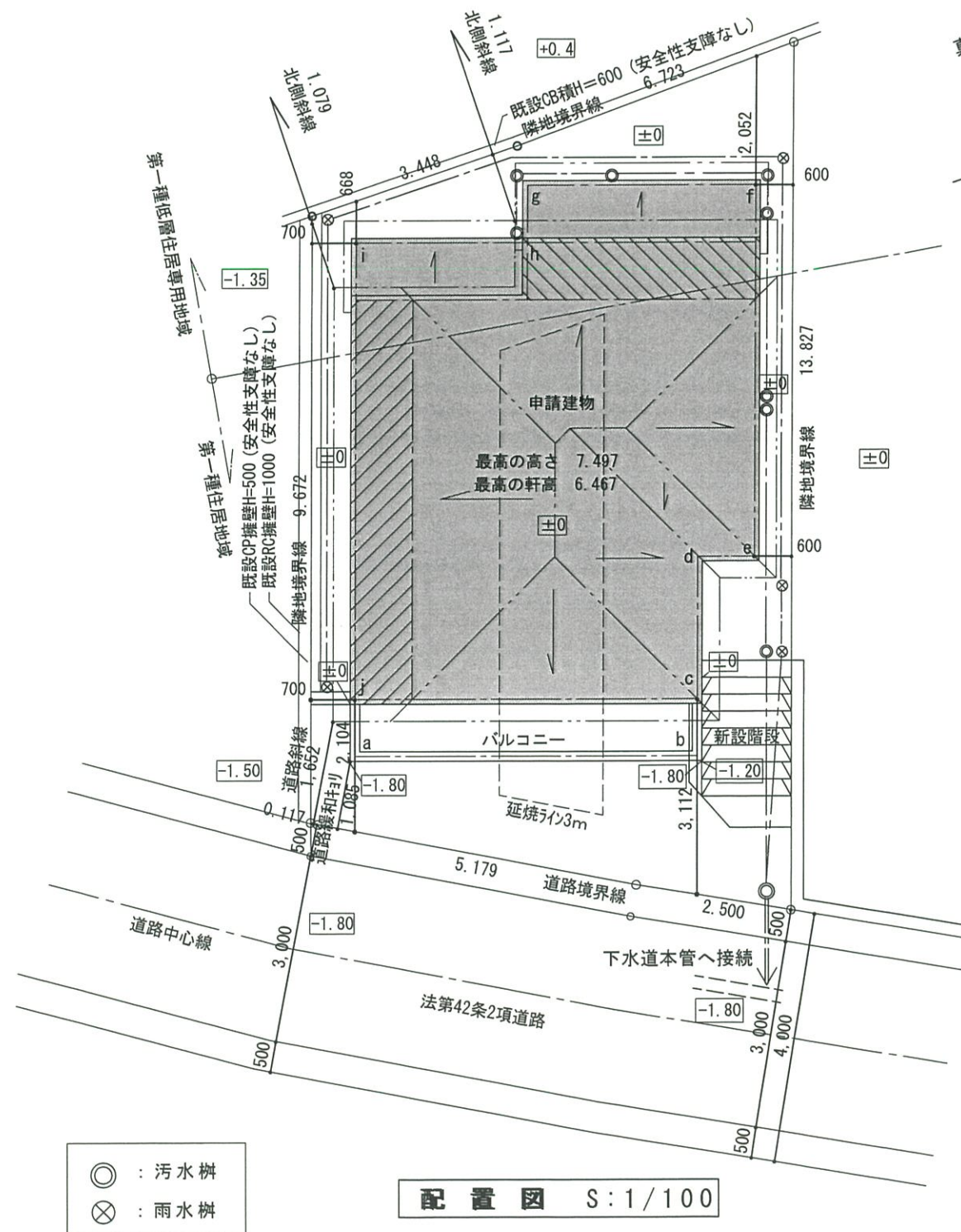
求積表			
	底辺	高さ	計
①	9.703	0.113	1.096439
②	11.866	4.152	49.267632
③	11.866	3.421	40.593586
④	12.953	2.182	28.263446
⑤	13.827	4.405	60.907935
倍面積			180.129038
面積			90.064519
地積			90.06㎡ (27.24坪)



用途境求積図 S=1/200

求積表			
	底辺	高さ	計
①	7.725	2.283	17.636175
②	7.725	1.496	11.5566
③	4.854	3.343	16.226922
			45.419697
			22.7098485
			22.70㎡ (6.86坪)

第一種低層住居地域 22.70㎡
第一種住居地域 90.06-22.70=67.36㎡

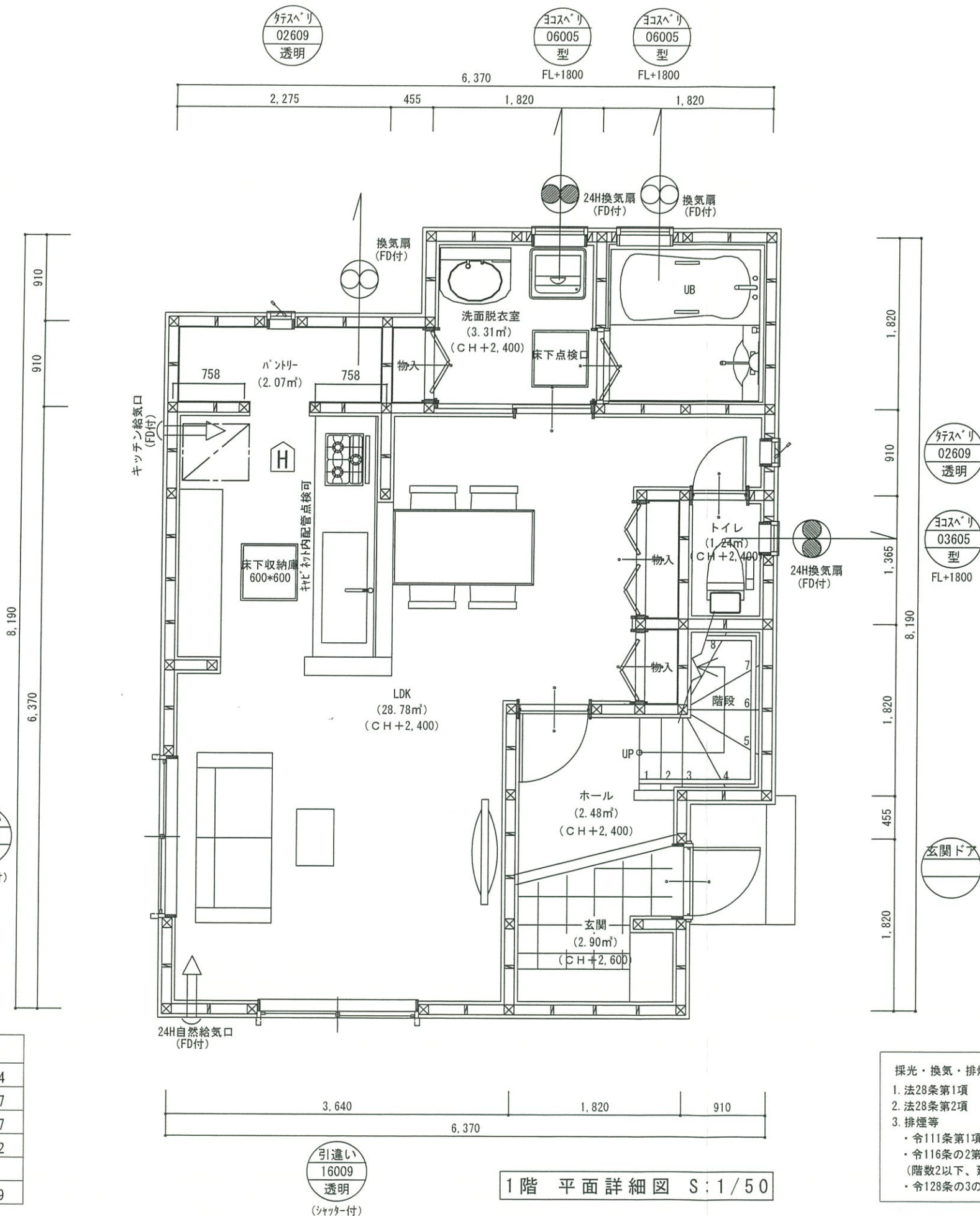


配置図 S:1/100

※外溝等については令130条の12に適合させる
※各室採光計算検討済 支障なし
※道路斜線、北側斜線検討済 支障なし
※開発・宅造にかかる切土・盛土なし
※2階は全て延焼の恐れがある部分に含まれる。

給湯器の設置 告示第1447号に適合させる事
ガス事業法 第162条に適合させる事
水道法 第16条に適合させる事
下水道法 第10条第1項に適合させる事

概要	
建築場所(地名地番)	神奈川県逗子市桜山4丁目35-2の一部
都市計画区域	市街化区域
用途地域	第1種住居地域(60/200) 第一種低層住居専用地域(50/100)
防火地域等	防火指定なし
高度地区	
その他の地域、地区	警戒区域・急傾斜
主要用途	一戸建ての住宅
工事種別	新築
構造・規模	木造(軸組工法) 2階建
耐火建築物等	その他
敷地面積	90.06㎡
建築面積	47.61㎡
1階床面積	47.61㎡
2階床面積	41.81㎡
延床面積	89.42㎡
容積率対象面積	89.42㎡
建ぺい率	$47.61/90.06 \times 100\% = 52.87\% < 57.47\%$
容積率	$89.42/90.06 \times 100\% = 99.29\% < 144.87\%$

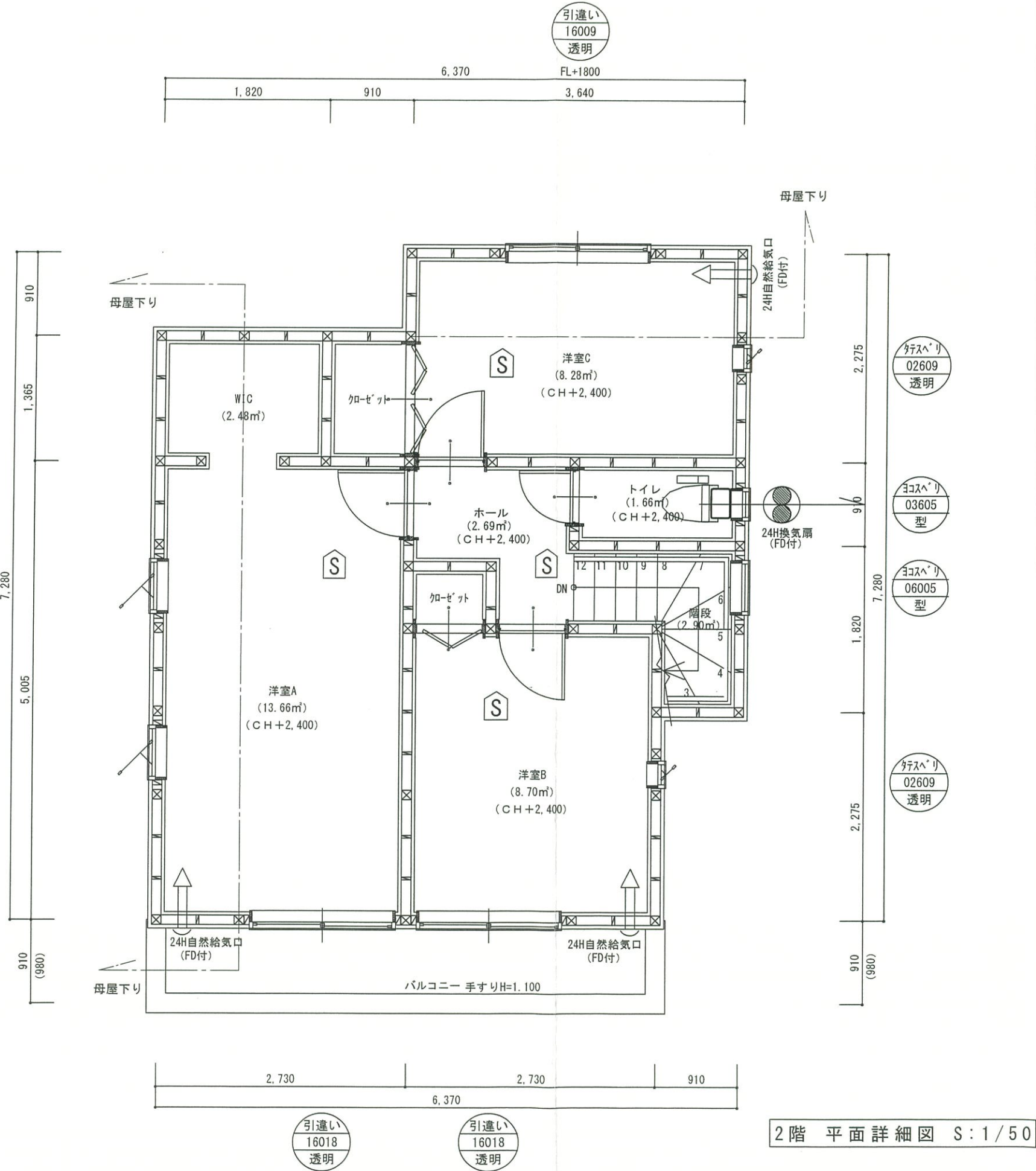


面積表	㎡	坪
敷地面積	90.06	27.24
建築面積	47.61	14.37
1階床面積	47.61	14.37
2階床面積	41.81	12.62
延べ床面積	89.42	26.99

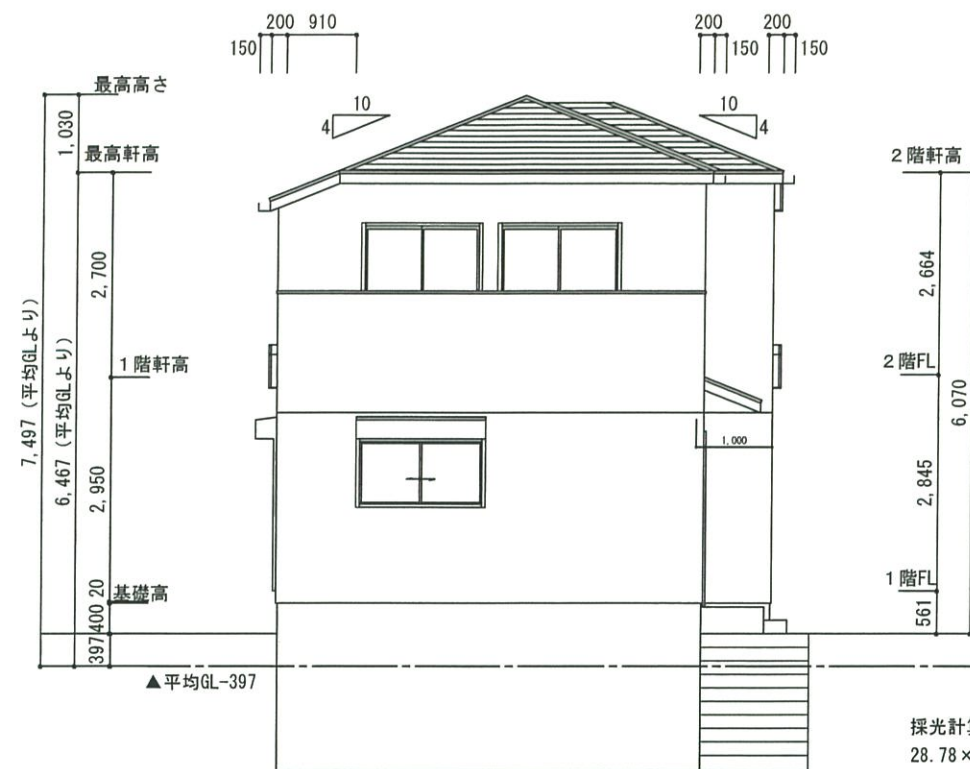
凡 例	
☒	隅 柱 120×120
☒	管 柱 105×105
☒	通し柱 120×120
☒	筋 違 45×90シングル
☒	筋 違 45×90ダブル
☒	構造用合板 t=9
☒	10KNコーナープレート上下
☒	ホールダウン金物
[サッシ記号]	
☒	サッシ種類又は型番
☒	サッシサイズ
☒	ガラス種類
☒	FL+0000 内法高
<内法高>	
・特記なき建具の内法高は以下の通りとする。	
外まわり-2,000 室内-2,000	
☒	換気ファン (局所)
☒	換気ファン (シックハウス用) 24時間運転の旨スイッチに表示
☒	S 住宅用火災警報機 (煙感知機)
☒	H 住宅用火災警報機 (熱感知機)
※検定品を使用し設置位置は法令に準ずる。	
特 記 事 項	
<室内建具のアンダーカット等>	
・室内ドア、引戸、物入ドアは、アンダーカット(10mm)程度又はガラリとする。	
<ルーフバルコニーの床の仕様>	
・バルコニーのFRP防水は不燃材料とする。双和化学 DR-0702	
<換気設備>	
・火気使用室は、令20条/3による換気設備とする	
<コンロ廻りの仕様>	
・石膏ボード t=12.5下地 (不燃材) 仕上げキッチン 床 t=3 (不燃材NM-9983)	
・レンジフードは鋼製とする。	
(コンロからフードまでの離隔距離800mm以上)	
・ダクトは鋼製又はSUSとし、ロックウール50mm巻とする。	
<内装制限>	
・火気使用室は壁P B 12.5mm、天井P B 9.5mm下地の上	
クロス仕上とする。(準不燃材)	
P B : NM-8619 クロス : QM-9441	
<階段寸法>	
有効巾 780 蹴上 222 路面 227.5	
<小屋裏利用> なし	
<笠木> キッチン・手摺壁 H=1050	



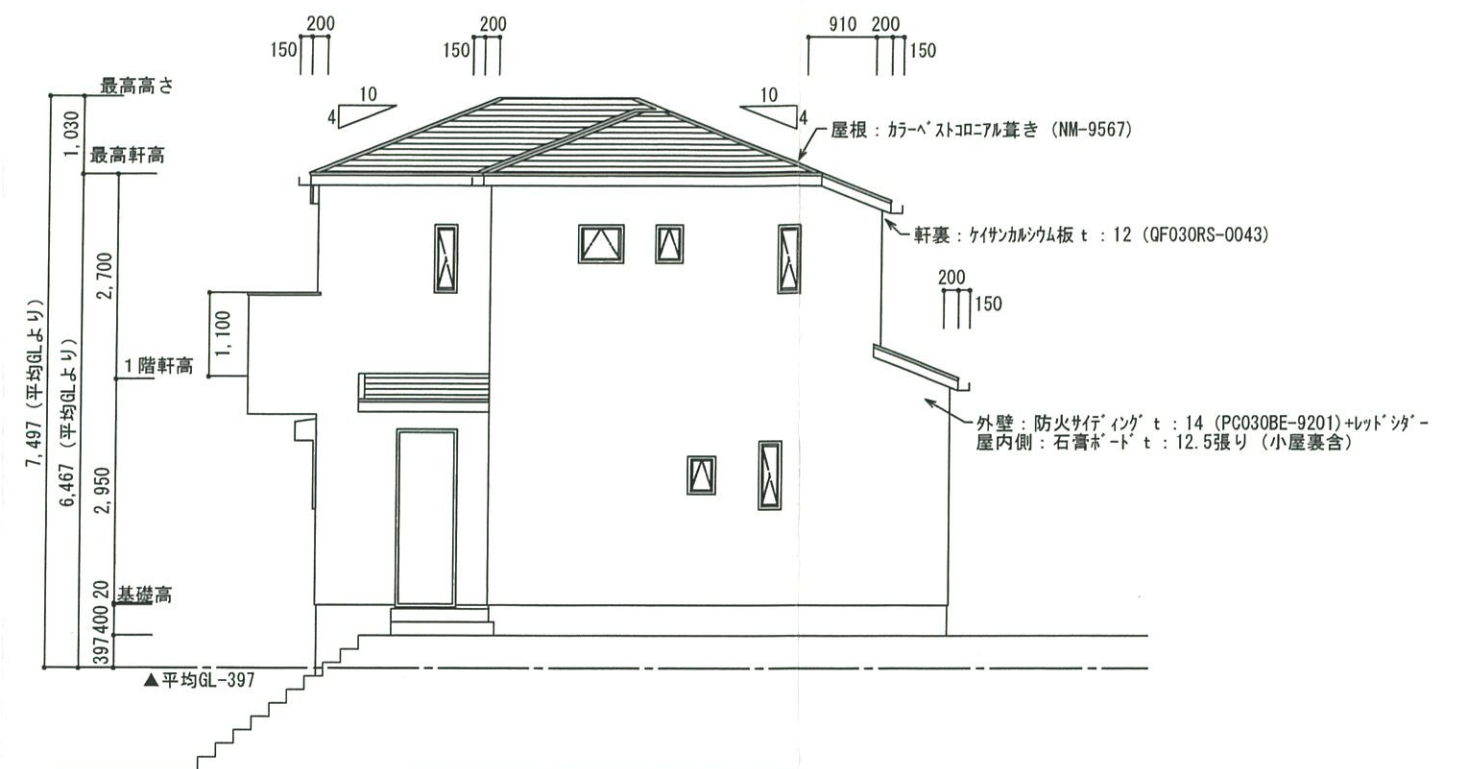
面積表	㎡	坪
敷地面積	90.06	27.24
建築面積	47.61	14.37
1階床面積	47.61	14.37
2階床面積	41.81	12.62
延べ床面積	89.42	26.99



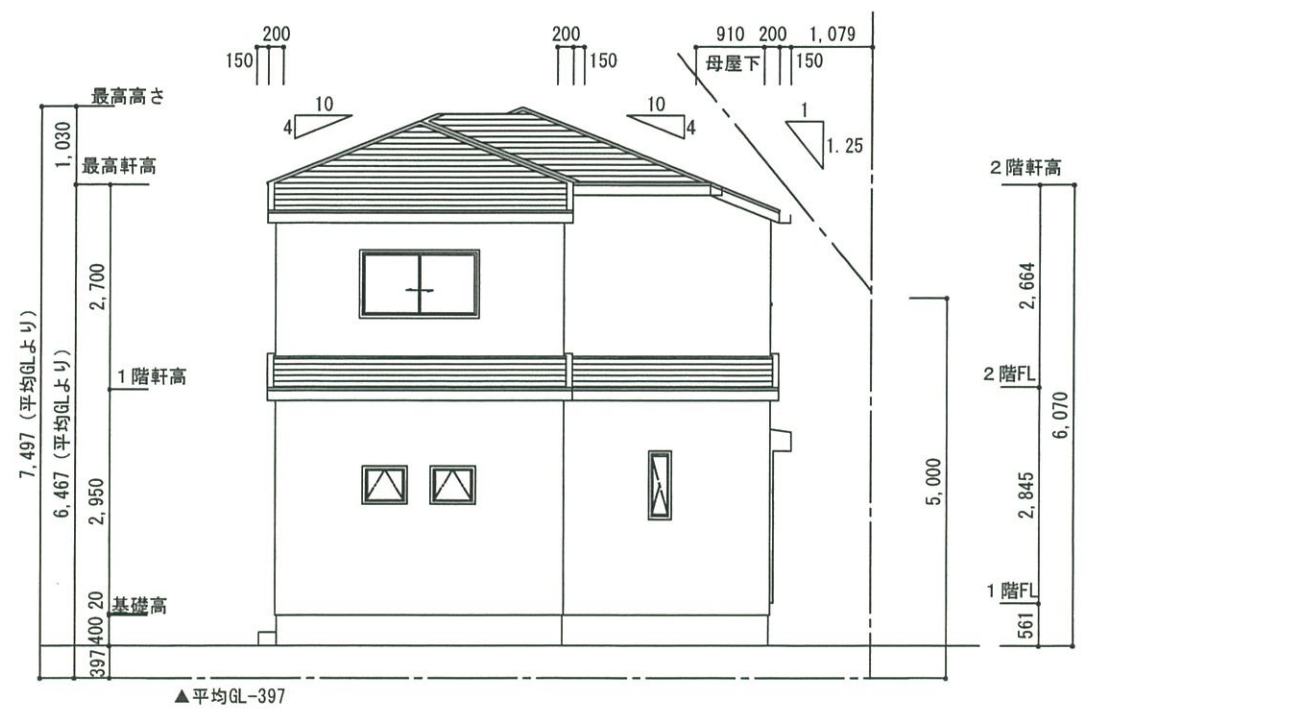
凡 例	
☒	隅 柱 120×120
☒	管 柱 105×105
☒	通し柱 120×120
☒	筋 違 45×90シングル
☒	筋 違 45×90ダブル
☒	構造用合板 t=9
☒	10KNコーナープレート上下
☒	ホールダウン金物
[サッシ記号]	
☒	サッシ種類又は型番
☒	サッシサイズ
☒	ガラス種類
☒	FL+0000 内法高
☒	準遮炎性能を有する防火設備を示す (認定品対応)
☒	換気ファン (局所)
☒	換気ファン (シックハウス用) 24時間運転の旨スイッチに表示
☒	S 住宅用火災警報機 (煙感知機)
☒	H 住宅用火災警報機 (熱感知機)
☒	※検定品を使用し設置位置は法令に準ずる。
特 記 事 項	
<室内建具のアンダーカット等>	
・室内ドア、引戸、物入ドアは、アンダーカット (10mm) 程度又はガラリとする。	
<ルーフバルコニーの床の仕様>	
・バルコニーのFRP防水は不燃材料とする。双和化学 DR-0702	
<換気設備>	
・火気使用室は、令20条/3による換気設備とする	
<コンロ廻りの仕様>	
・石膏ボードt=12.5下地 (不燃材) 仕上 (キッチンパネルt=3 (不燃材NM-9983))	
・レンジフードは鋼製とする。	
(コンロからフードまでの離隔距離800mm以上)	
・ダクトは鋼製又はSUSとし、ロックウール50mm巻とする。	
<内装制限>	
・火気使用室は壁PB12.5mm、天井PB9.5mm下地の上クロス仕上とする。(準不燃材)	
PB: NM-8619 クロス: QM-9441	
<階段寸法>	
有効巾 780 蹴上 222 踏面 227.5	
<小屋裏利用> なし	
<笠木> キッチン・手摺壁 H=1050	



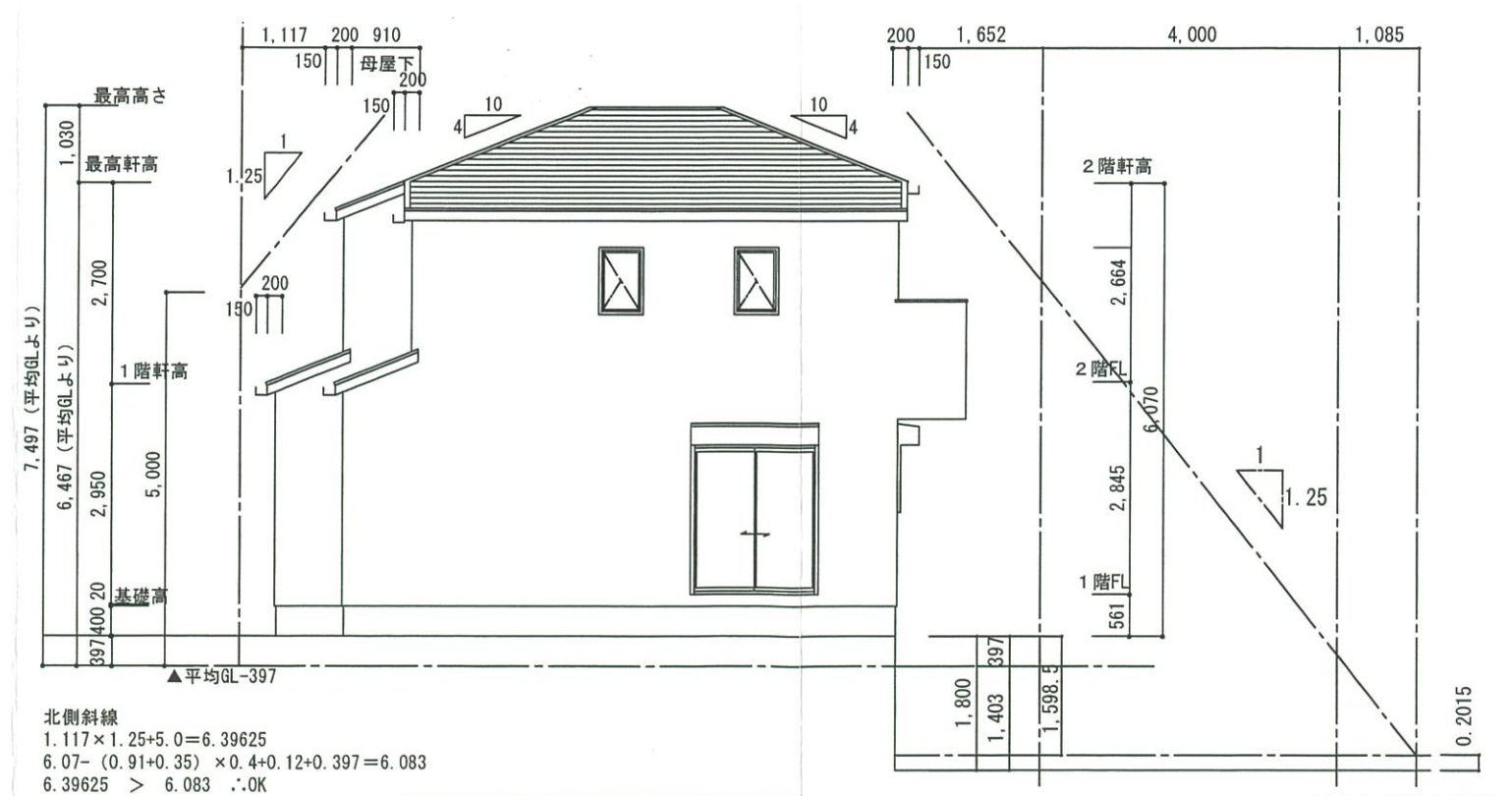
南側 立面図 S:1/100



東側 立面図 S:1/100



北側 立面図 S:1/100



西側 立面図 S:1/100

道路斜線
 $(1.652 + 4.0 + 1.085) \times 1.25 = 8.42125$
 $6.07 - 0.35 \times 0.4 + 0.12 \text{ 仕上} + 1.598.5 = 7.6485 < 8.42 \therefore \text{OK}$



Design room

2階建築士事務所 神奈川県知事登録 第8032号
 2級建築士登録 第23643号 藤井裕美

プルミエ設計室

工事名 桜山4丁目No.1 新築工事

図面名 立面図

縮尺 1/100

日付 R2年1月25日

図面番号